

2020年度町田市教育委員会

第1回定例会会議録

1、開催日 2020年4月10日

2、開催場所 第二、三、四、五会議室

3、出席者 教 育 長 坂 本 修 一
委 員 後 藤 良 秀
委 員 森 山 賢 一
委 員 八 並 清 子
委 員 井 上 由 奈

4、署名者 教育長

委 員

5、出席事務局職員	学校教育部長	北 澤 英 明
	生涯学習部長	中 村 哲 也
	教育総務課長	田 中 隆 志
	教育総務課担当課長	是 安 智 彦
	教育総務課担当課長	根 岸 良 美
	(学校運営支援担当)	
	施設課長	浅 沼 猛 夫
	施設課学校用務担当課長	小 宮 寛 幸
	学務課長	田 村 裕
	学務課担当課長	中 溝 智 章
	保健給食課長	有 田 宏 治
	保健給食課担当課長	武 藤 正 道
	指導室長	小 池 木 綿 子
	(兼) 指導課長	
	指導課担当課長	野 田 留 美

指導課統括指導主事	宇野賢悟
教育センター所長	林啓
生涯学習部次長	佐藤浩子
(兼)生涯学習総務課長	
生涯学習総務課担当課長	貴志高陽
(兼)文化財係長	
生涯学習総務課担当課長	西久保陽子
生涯学習センター長	塩田一人
図書館長	中嶋真
図書館市民文学館担当課長	江波戸恵子
(町田市民文学館長)	
図書館担当課長	本郷剛
書記	中里典子
書記	大河内和歌子
書記	瓜田円
速記士	帯刀道代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案、臨時代理報告及び結果

議案第1号 第2期町田市立学校適正規模・適正配置等審議会委員の委嘱及び任命について 原案可決

臨時代理報告第1号 第32期町田市社会教育委員の委嘱の臨時代理の報告について 承認

7、傍聴者数 1名

8、議事の概要

午前9時58分開会

○**教育長** 定刻より少し早いですが、皆様おそろいでございますので、ただいまから町田市教育委員会第1回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は八並委員です。

本日の日程に入る前に、委員の皆様は既にご承知のとおり、この3月31日をもって坂上圭子委員が任期満了により教育委員を退任されまして、4月1日から井上由奈委員が新たに教育委員に就任されました。

本日が井上委員にとって初めての教育委員会定例会となりますので、井上委員からご挨拶をいただきたいと思っております。

○**井上委員** 井上でございます。この4月より教育委員に就任いたしまして、町田市の教育行政に参画する機会をいただきました。大変身に余る光栄とともに、大きな責任を感じているところでございます。

教育長や教育委員の皆さんのご指導をいただきながら、保護者の視点で、町田市の教育行政の発展のために全力で取り組んでまいり所存でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○**教育長** ありがとうございます。これからどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の日程に従って進めてまいります。

日程第1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、まず私からご報告をさせていただきます。

お配りしております主な活動状況の資料には書かれておりませんが、前回の定例会開催日の3月2日（月）から3月25日（水）までの間は、既にご報告いたしましたとおり、政府からの要請を受けまして、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、所管する公立小・中学校62校全校を臨時休業とする措置をとりました。

しかしながら、感染の広がりが続く中、引き続き感染予防と感染拡大防止の観点から、休業措置を5月6日（水）まで延長する措置をとっております。また、この措置を踏まえまして、図書館や生涯学習センターなどの生涯学習施設の休館や、開催を予定しておりました各種イベント等につきましても、中止等の措置を延長しております。この件の詳細につきましては、後ほど報告事項のところでご報告をさせていただきます。

その他の主な活動はお配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

それでは次に、各委員からご報告をお願いいたします。

○後藤委員 新型コロナウイルス感染症対応で子ども教育委員の活動にも制限がありました。話すべき活動報告は特にございませませんが、今回の危機管理について教育委員としての考えを述べさせていただきます。

後ほど報告予定にもなっておりますが、教育委員会事務局や学校、各公共施設などは、3月から1カ月間以上にわたり大変な対応をされてきており、今後も先が見えない中、これが続けられるという、世界、日本社会にも経験のない危機の中で大変なご尽力をされております。ありがとうございます。

このような状況下で2020年度がスタートしたわけですが、学校教育では、校長先生方を初め教職員、子どもたち、保護者、本当に大きな不安の日々を続けているというのが現状であります。解決困難な課題対応には、これまでに経験したことのないことから、力強い危機管理が必要になると私は考えています。当然危機を予測して事前策を講じる、リスクマネジメント、直面した危機とか二次被害を回避し、もとのように復旧させていく、クライシスマネジメント、この2つを同時に進めていかなければならない、今こういう危機管理の状況だと認識しています。

特に今回のような未知の感染症対応へのリスクマネジメントでは、これまでやってきた慣習、あるいは情動的なものによる判断ではなくて、科学的な判断を教育委員会としても前面に出していくべきであろうと思います。科学的ですから、実証性、再現性、客観性のある判断というふうに考えます。国の緊急事態宣言や都の緊急事態措置もそうであるように、市教委あるいは学校としての方針、指示、誰もが納得できる、それに従えられるというか、その中で行動できるような科学的な判断をもってやらなければならないと考えています。

そこで、今回の一連のリスクマネジメント、クライシスマネジメントについての検証を、どこかいずれかの時期で行わなければならないのではないかと思います。例えば卒業式や入学式において、式場内の3つの密と言われる度合いが学校ごとに異なっている。子どもにはその席の確保をしたけれども、保護者は密接していたというようなこともお話で出ています。それは実際はどうであったのか、事前の安全対策は十分にとれたのか。

また、今週の登校日についてですが、緊急事態宣言が出た後で行った登校日ですから、児童・生徒、保護者も、登校に非常に不安を抱きながら実施したと聞いています。教室内で一定時間とどまることに不安を示した保護者もいる。それについてご質問等を多く受け

た学校もあると聞いております。実際、各学校の登校日はどのように実施されたのか。そこでの安全上の配慮は十分にされていたのかどうかという点を検証すべきだろうと思います。

教育委員会や学校長の行った事前策、そして危機管理のマネジメントについてしっかりと検証し、もしもそこに課題があれば、それらを明らかにして改善を図っていく。今後いろいろな危機に向けて対応でき、強い危機管理をこの機会につくっていくべきだろうと思います。関係部署の皆様には大変ではありますが、時期を見て、その検証の結果と改善策を報告していただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○**教育長** 今回の措置につきましては、各学校現場の対応を含めまして、検証の上、しかるべきときにご報告したいと思っております。

○**森山委員** 私のほうも、主な活動状況については、いろいろと出席させていただきましたけれども、特段報告はございません。

1点だけ、先ほど後藤委員のほうからお話がありましたが、新型コロナウイルス対策では、日々、状況が非常に大きく変化する中で明確に情報を示すということで、教育委員会のほうも細心の注意を払って対応を行っておられることについて非常にありがたく思っております。長丁場になるかもしれませんが、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

私のほうからは以上でございます。

○**教育長** そのほかございませんでしょうか。――ありがとうございます。

そのほか、事務局も含めて、ここで報告することはありますでしょうか。

○**学校教育部長** 私から、2020年第1回町田市議会定例会の学校教育部所管分についてご説明させていただきます。

第1回定例会は、2月中に補正予算の表決、施政方針、議案の提案理由説明がありましたが、新型コロナウイルスの影響から、3月に予定しておりました一般質問は中止となり、3月18日に本会議において代表質疑、23日に個人質疑が行われました。そして3月25日から27日にかけて文教社会常任委員会が開催されました。

初めに、代表質疑、個人質疑では、施政方針の新型コロナウイルスにかかわる小・中学校の対応について、2020年度予算からは、中学校給食促進事業、小・中学校タブレット端末活用授業、スヌーピーミュージアムと連携した校外学習の期待される効果、そして2月7日の教育委員会でご承認いただきました町田市奨学資金支給条例の廃止について、それ

ぞれ質疑がございました。

常任委員会では、その条例改正、2020年度当初予算、行政報告について審議していただきました。

条例改正につきましては、賛成多数で可決されました。

当初予算につきましては、中学校給食、スクールロイヤー、教員の働き方改革、G I G Aスクール構想などの質疑があり、こちらも賛成多数で可決されております。

行政報告は、町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方、ブロック塀の撤去・改修工事の完了、中学校給食無料試食会の実施結果、学校給食問題協議会の答申、町田市特別支援教育推進計画の策定及び意見募集の実施結果の5項目について報告いたしました。

以上となります。

○生涯学習部長 私からは、第1回市議会定例会の生涯学習部所管分の案件につきましてご報告いたします。

3月23日に行われました本会議の個人質疑におきましては2件の質疑がございました。

1件目は、高ヶ坂縄文時代遺跡公園整備事業の質疑でした。牢場・稲荷山・八幡平遺跡の具体的な連携及び牢場・稲荷山遺跡の駐車場に関するものでした。

2件目は、中央図書館費についての質疑でした。2020年度から導入される中央図書館施設運営補助業務委託の目的・内容、業務委託によって中央図書館の職員の配置はどのように変わるのか、業務委託の公募の内容についての質疑でした。

質疑については以上でございます。

次に、3月25日の文教社会常任委員会におきましては、請願2件、2020年度の当初予算、そして行政報告2件を行いました。

初めに、請願第1号、『新町田市史』発刊の促進を求める請願の審査を受けました。現在の町田市史は、市政10周年を記念して8年がかりで作りましたが、それ以降44年が経過しているので、新たに発見された資料をもとに内容を更新して、早急に新しい町田市史の編纂に着手すること及び散逸の可能性がある歴史資料を適切に収集・保管する体制を整えることを求める請願でした。

早急に新しい市史の編纂に着手することについては、新たに発見された資料に関しては、その都度、史料集などの刊行物を通じて公開していること、町田の歴史を市民に紹介するに当たっては、わかりやすい解説文で構成され、インターネットでいつでも閲覧できる町田デジタルミュージアムの構築を先行したいことなどから、新町田市史の編纂に早急に着

手するという願意には沿うことができないとの立場で答弁いたしました。

資料を適切に収集・保管する体制を整えることについては、市史編纂後、自由民権資料館において、市民が所有する歴史資料を収集する役割を担っているため、既に願意に沿った形で目的は達成されていると答弁いたしました。

議員からは、費用、期間、人員など、編纂に必要な体制、近隣市の状況、市史に対する認識などについて質疑があり、その後、請願は採択されました。

次に、効率的、効果的な図書館サービスのアクションプランの策定についての行政報告と、請願第2号、アクションプランの見直しを求める請願について、一括で審査を受けました。

請願は、図書館への指定管理者制度の導入や、図書館施設の集約、移動図書館車の運行見直しなどの取り組みが、図書館サービスの後退をもたらすものという立場から、見直しを求めるものでございました。

議員からは、鶴川図書館などの存続を求める請願が採択されているのに、アクションプランの中に集約と書かれているのはなぜか。一旦、指定管理者制度に移行した後に、直営に戻す自治体があることをどのように思うかなどの質疑があった後、内容についての理解が不足しており、今後さらに明確にすべきことが多いということで、継続にするべきであるという意見が出され、継続になりました。

次に、当初予算は、図書購入費の推移、文学館の入館料、高ヶ坂遺跡の付近に案内板を立てる予定などについて質疑があった後、賛成多数で可決されました。

最後に、第四次町田市子ども読書活動推進計画の策定について行政報告を行い、質疑はなく終了いたしました。

以上、第1回定例会の生涯学習部所管分の案件につきましてご報告いたしました。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何か委員の皆様からご質問などございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

それでは以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第1号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明申し上げます。

○学校教育部長 議案第1号「第2期町田市立学校適正規模・適正配置等審議会委員の委嘱及び任命について」、ご説明いたします。

本件は、町田市立学校適正規模・適正配置等審議会条例に基づき、第2期町田市立学校

適正規模・適正配置等審議会委員を委嘱及び任命するものでございます。

任期は、審議会が町田市立学校適正規模・適正配置等審議会条例第2条の規定による答申をしたときまでとなります。

1枚おめくりいただきまして、委嘱及び任命する委員の名簿でございます。

委嘱及び任命の日付は2020年4月10日付でございます。

学識経験者2名、市立学校の児童・生徒の保護者2名、市内の町内会または自治会の代表が2名、市立学校の教職員の代表が2名、合計8名を予定しております。

説明は以上となります。

○教育長 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第1号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

日程第3、臨時代理報告に入ります。

臨時代理報告第1号を審議いたします。本件については生涯学習部長からご説明を申し上げます。

○生涯学習部長 臨時代理報告第1号「第32期町田市社会教育委員の委嘱の臨時代理の報告について」、ご説明いたします。

本件は、第32期社会教育委員の委嘱について、町田市社会教育委員の設置に関する条例に基づき、4月1日付で臨時に代理して処理を行ったため、教育委員会において報告し、その承認を求めるものです。

任期は2022年3月31日までです。

なお、学校教育の関係者2名につきましては、団体からの推薦が4月以降となるため、推薦があり次第、委嘱するものとします。

1枚おめくりください。委嘱する方々の名簿でございます。学校教育の関係者2名が未定となっております。決まっている6名の方につきましては皆さん再任となります。

以上でございます。

○教育長 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かご質問等ありましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。臨時代理報告第1号は原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することにいたします。

次に、日程第4、協議事項に入ります。

協議事項(1)「第2期町田市立学校適正規模・適正配置等審議会への諮問について」を協議いたします。本件については担当者からご説明を申し上げます。

○教育総務課担当課長 「第2期町田市立学校適正規模・適正配置等審議会への諮問について」、ご説明いたします。

町田市教育委員会では、子どもの数の減少や学校施設の老朽化を契機に、小・中学校のよりよい教育環境を整備し、充実した学校教育を実現するために、2019年8月に町田市立学校適正規模・適正配置等審議会を設置しております。

昨年度この審議会では、よりよい教育環境を整備するために必要となる1学年当たりの望ましい学級数や学校配置のあり方を定める適正規模・適正配置の基本的な考え方を審議し、今年度の1月に教育委員会に答申しました。教育委員会ではこれを受けて、2020年3月に基本的な考え方を決定いただいております。

今年度はこの基本的な考え方に基きまして、2「諮問内容」にございます学校ごとの学級数や学校施設機能といった環境の違いがもたらす課題を解決するために、「町田市新たな学校づくり推進計画」の策定について審議会に諮問するものでございます。

主な内容としましては、(1)「町田市立学校の新たな通学区域」について、適正規模・適正配置を実現するための学校統廃合を含めた町田市立学校の通学区域の見直し、(2)

「町田市立学校の新たな学校づくりの基本的な考え方」、こちらが今後の教育活動、地域活動、放課後活動のあり方を見据えた学校統廃合時の改築や複合化を進める上での新たな学校づくりの基本理念及び基本方針等となります。

説明は以上でございます。

○教育長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

○後藤委員 審議会への諮問というのは、1年間を目安に結果というか、答申という形で上げられると考えていいですか。

○教育総務課担当課長 予定としましては、この諮問は1年かけて、来年の4月に答申する予定でございます。

○八並委員 第1期の審議会に続き、第2期も丁寧な進め方をしていただけるものと期待しております。特に今回このような新型コロナウイルスの影響を受けて、今後の学校教育の教育活動には、いろいろな意味で幅を持たせた活動が考えられると思います。大きな意味でいろいろな可能性を考えていただけるような審議会になっていただければと思っております。よろしくをお願いいたします。

○教育総務課担当課長 市民の皆様へのアンケート等、ご意見もいただきながら、慎重に進めていきたいと思っております。

○教育長 そのほかにいかがでしょうか。——よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

それでは、この諮問内容のとおり審議会に対して諮問させていただきまして、審議会のほうからこの諮問への答申をいただきましたら、またこの定例会におきましてご報告をさせていただきます、そういうことをご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきますと思います。

続きまして、協議事項(2)「地方自治法第180条の2の規定に基づく学童保育クラブ運営事務の補助執行について」を協議いたします。本件については担当者からご説明を申し上げます。

○教育総務課長 協議事項(2)「地方自治法第180条の2の規定に基づく学童保育クラブ運営事務の補助執行について」、ご説明いたします。

新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から、小学校が臨時休業となっております。これを受け、町田市の学童保育クラブにつきましては、通常よりも長い時間、朝から開所して運営をしているという状況でございます。そういった状況で、学童保育の人員体制につきましても、かなり厳しい状況があるということで、学校職員についての応援の要請が来たものでございます。

教育委員会の職員を市長部局の業務であります学童保育の業務につかせるということにつきまして、地方自治法に基づき、教育委員会に協議があったということでございます。こちらにつきましては、地方自治法第180条の2に基づき、協議をされているものでございます。

学童保育クラブにつきましては、公設学童保育クラブ43カ所が対象となります。期間につきましては、2020年5月1日までということですので。時間帯につきましては、午前8時半から午後2時のうち人員が不足する時間帯について応援要請があったものでございます。

こちらの応援する職員につきましては、必要な資格等はございません。業務内容につきましては、遊び時間、学習時間、昼食時間等における児童の見守りということになっております。

説明は以上となります。

○教育長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かご質問、ご意見等がございましたら、どうぞお願いいたします。

○後藤委員 学校職員という対象になっているのですが、学校職員の具体的なもの、例えば教員等も入るのかも含めてご説明をお願いします。

○教育総務課長 こちらの応援につきましては、生活指導補助者を充てることを予定しております。

○後藤委員 生活指導補助者というのは、新1年を2カ月間補助する方々のことですね。

○教育総務課長 そのとおりでございます。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。——よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

それでは、本協議内容につきましては、教育委員会として同意するというので、その旨、文書をもちまして、私から市長宛て回答したいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以上で協議事項を終了いたします。

続いて、日程第5、報告事項に入ります。

本日の報告事項は9件ございます。

まず、報告事項（１）について、学校教育部、生涯学習部の両部長のほうから報告をさせていただきます。

○学校教育部長 「新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる町田市教育委員会の対応について」、ご説明いたします。

私からは、学校教育部における臨時休業中の対応について、別紙１のとおりご報告させていただきます。

１枚おめくりいただきまして、別紙１「学校教育における対応について」でございます。

臨時休業期間は、３月２日に開催いたしました第12回定例会でご報告しましたとおり、まず３月２日（月）から３月25日（水）まで行いました。

この間、児童の預かりを３月６日（金）から３月25日（水）まで実施いたしました。預かり時間は午前８時30分から午後３時30分の間。

対象児童は、小学校第１学年から第３学年の児童で、学童保育クラブに入会していない児童、保護者が労働等により、家庭で過ごすことが困難な児童といたしました。

申請者数は554人、延べ利用者数は2,745人で行いました。

臨時休業期間中ではありましたが、卒業式については、出席者数や実施時間を短縮、縮小するなどの配慮をした上で、小学校は３月24日（火）、中学校は３月19日（木）に実施いたしました。

次に、４月６日（月）から５月６日（水）まで臨時休業を新たに行っております。この間、始業式は小・中学校とも４月６日（月）に、入学式は小学校が４月６日（月）、中学校は４月７日（火）に実施いたしました。

また、登校日を設定しております。教科書配布や家庭学習等の最低限の内容の指導を目的として、４月６日（月）の週に登校日を各学校で設定しております。

「部活動の対応について」は、臨時休業期間中の部活動は中止といたします。

１枚おめくりいただきまして、（４）「学校の預かりについて」でございます。３月に行っていた預かりと基本的には同様の時間内での預かりになりますが、対象児童が新１年生につきましては「保護者の送り迎えができる児童」ということを新たに追加させていただいております。学校での預かりの期間は４月７日（火）から５月６日（水）までといたします。

次に、（５）「児童生徒の学びについて」でございます。各小・中学校において、臨時休業期間中における課題を児童・生徒に設けております。

各学校からの課題のほかにも、公的機関等が作成した自宅等で活用できる教材や動画等のリンクを紹介している「子供の学び応援サイト」を文部科学省ウェブサイト内に開設しておりますので、メールやホームページでご案内しております。

(6)「臨時休業に関する周知等について」でございます。在学する児童・生徒の保護者に対して、学校の臨時休業期間及び臨時休業期間中の対応について、ホームページ、メール等でお知らせしております。また保護者に対して、定期的に学校のホームページを閲覧していただくよう依頼しているところでございます。

学校教育部の報告は以上となります。

○生涯学習部長 それでは、別紙2をご覧ください。「生涯学習部における対応について」、ご報告いたします。

まず1「所管施設の休館等について」でございます。3月2日開催の前回の教育委員会定例会におきまして、3月25日まで、図書館業務のうち、予約資料の受け渡しのみ実施し、その他の施設及びサービスは全て休館または休止ということをご報告させていただいたところですが、現在のところ、これを5月6日までに延長しております。

次に、2「4月8日から新たに休止したサービス」でございます。先日の緊急事態宣言を受け、唯一実施しておりました予約資料の受け渡しも、4月8日から休止といたしました。現在は全ての施設及びサービスを休館または休止しております。

最後に、周知方法ですが、ご覧のとおりホームページ、ツイッター、各施設入り口等への掲示などでお知らせをしております。

以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見等ございましたら承りたいと思います。いかがでしょうか。

○後藤委員 卒業式のほうはあるのですけれども、3月25日にあった修了式も無事に終わったということでしょうか。それが1点です。

あと、卒業式、修了式、そして始業式、入学式、今日までが対象となっている登校日を、大変な混乱の中で適切に指示していただいて、それが各学校のほうで実施できたというのは大変大きな結果として評価できると思います。テレビとか、いろいろな情報を見ますと、大変な混乱で、前日に急に中止になることによって、戸惑いも大きかったというような自治体も見られている中で、町田市としてそれを非常に丁寧に推進していただけたと思っています。

今の段階で、これから先のことで、対応の結果、苦慮されているようなことがあったら、お話ができる範囲でご説明いただければと思います。

○指導室長（兼）指導課長 ご質問ありがとうございます。

3月25日の修了式につきましては、無事に全て終了しております。

また、登校日については、各小学校、中学校の校長会と連携して進めております。各学校の校長先生方が非常に工夫して進めていただいているところです。

最後ですが、今後のことにつきましては、登校日を中止といたしましたので、子どもたちの学習の課題、それから、おくれ等がないように、各学校で丁寧に見守りを進めているところでございます。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（2）について担当者からご報告いたします。

○学務課担当課長 報告事項（2）「2020年度町田市立小・中学校の学級編制について」、ご説明いたします。

2020年4月7日現在の児童・生徒数により、町田市立小・中学校の学級編制を行いましたので、報告いたします。

資料をご覧ください。1ページ目になります。

まず、「小学校（通常の学級）」です。2020年度は、2019年度と比べますと、児童数が491人減、学級数が10学級減になりました。491人減の主な理由ですが、昨年、卒業生が3,795人いました。今年の入学生が532人減ったことが主な要因となります。

2「中学校（通常の学級）」です。生徒数が26人増、学級数が3学級増となりました。

3「小学校（特別支援学級・固定学級）」についてです。児童数が20人増、学級数が3学級増となりました。

4「中学校（特別支援学級・固定学級）」についてです。生徒数が19人増、学級数が3学級増となりました。

2枚目以降をご覧ください。各小・中学校の4月7日現在の実数になります。

報告は以上となります。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（3）について担当者からご報告いたします。

○指導室長（兼）指導課長 報告事項（3）「町田市立中学校部活動全国大会等参加費補助金交付要綱の一部改正について」でございます。

町田市における3年ごとの要綱の見直しと更新に基づきまして、こちらを改正いたしました。要綱の有効期限を延長するとともに、補助金の交付額に関する規定を整理するため、改正したものでございます。

改正内容です。補助金の交付額に関する規定を整理いたします。1枚おめくりください。こちらは第7関係の要綱でございます。

2つ目に、附則関係でございます。要綱の有効期限を2023年3月31日限りに改めます。

3点目といたしまして、その他文言の整理を行っております。具体的には、少しお戻りいただくこととなりますが、第4「補助対象者」のところをご覧いただきますと、改正前は、3行目の「出場者枠の範囲内にある選手、マネージャー等をいう」という文言につきまして、改正後は、「当該全国大会等の要項等で定める出場者枠の範囲内にある者に限る」といった形で、わかりやすく整理をしております。

最後に、3「施行期日」につきましては、2020年4月1日から施行いたします。ただし、先ほど申しあげました附則第2項につきましては、同年3月31日から施行いたします。

報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

次に、報告事項（4）について担当者からご報告いたします。

○指導室長（兼）指導課長 報告事項（4）「町田市立小・中学校集団宿泊行事参加費補助金交付要綱の一部改正について」でございます。

改正理由といたしましては、集団宿泊行事に中学校1年生または2年生の生徒が参加する移動英語教室を加えるため、そして補助対象経費に航空賃を加えるため、改正するものでございます。

1枚おめくりください。改正の内容は次のとおりです。

まず第3関係でございます。集団宿泊行事の定義に関する規定を改めます。（1）といたしまして、「修学旅行その他これに準ずる行事」、（2）「移動英語教室（市長が別に定めるものに限る）」とさせていただきます。

また、第6関係につきまして、補助対象経費に航空賃を加えます。これにつきましては、中学校の修学旅行におきまして、今後、航空運賃に関しても補助金の対象とできるよう改正したものでございます。

3点目に、第7関係です。補助金の交付額に関する規定を改めます。その他文言の整理を行っております。

施行期日ですが、2020年4月1日からでございます。

報告は以上です。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、何かございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

次に、報告事項（5）について担当者からご報告いたします。

○**指導室長（兼）指導課長** 報告事項（5）「町田市学校教育関係団体研究事業等補助金交付要綱の一部改正について」でございます。

先ほどご説明いたしました3年に一度の見直し・更新に伴いまして、一部改正をいたしました。

改正理由でございます。要綱の有効期限を延長し、改正するものでございます。

要綱の有効期限ですが、1枚おめくりください。有効期限を2023年3月31日限りに改めます。

施行期日は2020年3月31日からでございます。

報告は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、何かご質問等ございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

次に、報告事項（6）について担当者からご報告いたします。

○**指導室長（兼）指導課長** 報告事項（6）『学校図書館活用の手引き』の配布について」でございます。

第四次町田市子ども読書活動推進計画の策定を受けまして、市内公立小学校の教員が、日々の授業実践の中で活用できる「学校図書館活用の手引き」を作成・配布し、児童の読書活動のさらなる推進と学力向上を図ることを目的に、2014年3月に策定いたしました「学校図書館活用の手引き」を改訂いたしました。

お手元にごございます「学校図書館活用の手引き」をご覧ください。学校図書館の機能に関すること、調べ学習で活用される本の紹介リスト、また、読書推進にかかわる実践紹介についてまとめた内容となっております。

これにつきましては、主に国語科や総合的な学習の時間など、学習の中で参考となる本を教員が児童・生徒に紹介するための手引きとして活用いたします。

今後は市内公立小・中学校の管理職、司書教諭及び図書指導員への配布、Chromebook 共有ドライブへのデータ格納、町田市ホームページ「まちだ子育てサイト」における公開を予定しております。

報告は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、何かご質問等ございましたらお願いいたします。

○**八並委員** このような手引きをつくっていただきましたことを大変感謝申し上げます。

私も以前、小学校の図書指導員をしておりました。各学校で工夫した図書館の活用がされておりますが、それぞれの実践あるいはその中から得られたものが随分取り上げられていると思います。現場の皆様の方になるとともに、いろいろなアイデアの源になるものと思います。ぜひこのようなものを活用して、子どもたちの授業あるいは学習に有効活用していただきたいと思っています。

○**教育長** そのほかにかがででしょうか。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

次に、報告事項（7）について担当者からご報告させていただきます。

○**教育センター所長** 報告事項（7）「自閉症・情緒障がい特別支援学級の新規開設について」、ご説明いたします。

まず概要ですが、本件は町田市教育プラン2019－2023の重点事業に位置づけられております「特別支援学級の整備」に基づきまして、2021年4月から小山地区に特別支援学級を新設するものになります。

新設する学校及び学級種別についてでございます。新設する学校は、小山中央小学校、学級種別につきましては「固定学級（自閉症・情緒障がい）」でございます。

小学校の自閉症・情緒障がい学級につきましては、現在5校設置されておりますが、これまで保護者等からも、自閉症・情緒障がい学級の増設要望が上がっており、新設について検討を進めてまいりました。自閉症・情緒障がい学級を小山中央小学校に新設することによって、指導対象となる児童の教育環境の充実及び教育的効果の向上を図ってまいりま

す。

資料を1枚おめくりください。小山中央小学校に新設することによりまして、指定校の変更が一部ございます。従来、忠生小学校が指定校となっておりました小山小学校、小山ヶ丘小学校、小山中央小学校、相原小学校、大戸小学校、以上の5校の指定校が小山中央小学校となります。

説明は以上になります。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（8）について担当者からご報告いたします。

○**生涯学習部次長（兼）生涯学習総務課長** それでは、報告事項（8）『町田市生涯学習センターに求められる役割について（答申）』について、ご報告申し上げます。

本件は、2019年6月に町田市生涯学習審議会へ諮問し、2020年3月12日に答申をいただきましたので、その概要について報告させていただくものでございます。

答申の構成・概要でございます。

1 「町田市の生涯学習を取り巻く環境」では、人生100年時代の到来やICTの普及、国際化等の社会環境の変化や、市民の学習を取り巻く環境について整理していただいております。

2 「生涯学習センターの概要」では、生涯学習の意義や役割に加え、生涯学習センターの設立経過、機能別に見た現状及び課題を整理していただいた上で、3として、これからの生涯学習センターが今後担うべき役割について、次の4点にまとめていただいております。

1点目、「誰もが学べる環境をつくる」。市民1人1人が自分に合った学習活動を行える環境を整備することが、生涯学習行政が果たすべき最も重要な役割であるとしています。

2点目、「課題解決を支援する」。時代とともに複雑化・多様化する地域課題を解決するためには、市民1人1人の学びや地域住民同士の学び合いが不可欠である。そのため、地域課題を教育や学習の視点で捉え直し、解決に向けた学習を支援していく必要があるとしております。

3点目は「学びの裾野を広げる」でございます。生涯学習は、日常生活の充実や心の豊かさにつながることを期待できるほか、生活上の課題解決や地域づくりなどの場面でも必

要不可欠である。そのため、より多くの人の生涯学習への関心を高め、学ぶ楽しさを伝えていくことで、1人1人の継続的な学習につなげていくことが重要であるとしております。

最後に4点目、「学びのネットワークづくりを促進する」でございます。市民の学習に関するニーズは多様化しており、それらの全てに生涯学習センターで応えることはできない。したがって、市民への学習支援をより効果的に展開するためには、生涯学習センターがさまざまな主体や取り組みをつなぐ役割を担う必要があるとしております。

いただきましたこの答申を参考に、生涯学習センターにおきましては事業の見直しを行うなど、今後のあり方見直しにつなげてまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

○教育長 ただいまのご報告につきまして、委員の皆様からご質問、ご意見などございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（9）について担当者から報告させていただきます。

○図書館市民文学館担当課長（町田市民文学館長） 報告事項（9）「『三島由紀夫展—『肉体』という second language』の実施報告について」でございます。

本展覧会は、2020年1月18日から、当初3月22日までを予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会期を縮小して3月1日までで閉幕しております。

東京2020オリンピック・パラリンピックと関連づけ、前回、1964年の東京オリンピックで新聞社の特派記者として活躍していた三島由紀夫を取り上げました。これまでの文学館にないデザインのポスター・チラシ等でご好評をいただき、会期が短かったにもかかわらず、観覧者約4,000人の方にお越しいただきました。

1枚おめくりください。（4）「来館者アンケートから」でございます。市外からの来館者が66%と比較的多く、市外の方に町田ブランドをアピールできたこと、また、市内の方には三島由紀夫という良質の作家をご紹介できたことで、意義があった展覧会だと思えます。

以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

予定されました本日の議題は以上でございますが、そのほかに委員の皆様あるいは事務

局のほうから何かございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で町田市教育委員会第1回定例会を閉会いたします。

午前10時51分閉会